

平成 28 年度事業計画

公益目的事業の柱である長善館は、明治 24 年(1891 年)5 月の創立以来 125 年となるが、その運営は概ね順調に推移している。これからも館生委員会とも協議を重ねつつ、生活環境の一層の充実を図ってゆく。

また、郷友会会員の研修交流事業の一環である、「郷友会会報」を創立 125 周年記念号として、その趣旨に沿った企画編集で刊行する。秋季大会では、恒例の御柱曳行を計画しており、オープンセミナー等も例年通り継続開催する。

これ等の活動を支える郷友会の財政状態は、平成 15 年の改築事業資金に充てた長期借入金の返済負担が重いこと、また 25 年度に大規模修繕工事を実施したことにより、積立金など余裕資金が底をつき、脆弱な財務体質となっている。

「財政健全化計画案」(その概要は別記)を策定し、育英事業協力金等の収入拡大対策と、より抜本的な対策として、敷地の一部売却による借入金繰上げ返済(による支出削減)の可能性についての検討を進める。

<公益目的事業>

1、 学生寮長善館の運営

- 年間を通じて 40 室 40 名体制での運営
- 計画的な建物維持管理・設備機器類の補修・更新等
- 電力購入先の変更等による電気料金の縮減を図る

2、 研修交流会議の開催

- 夏季郷里大会開催 (8 月 21 日(日))
- 秋季大会開催 (10 月 16 日(日)) 御柱の曳行
- 長善館オープンセミナーの開催) 夏季大会での開催を含め 4 回

3、 会報等の発行

- 「諏訪郷友会ニュース」刊行
- 「諏訪郷友会会報」“長善館創立 125 周年記念号”刊行

<収益事業>

1、 長善館駐車場の経営

○ 利用者の拡充

○ 利用料金収納方法（口座振替）の徹底—送金遅延防止のため—

2、太陽光発電による売電

○電力自由化に伴い、有利な売電先の確保により売電収益の増大を図る。

<法人運営>

1、 本年度は、6月に定時評議員会で2年任期の理事の改選と、理事会での役付理事及び長善館館長・副館長の選任を行う。

執行部の若返りという長期的な課題を視野に入れて、候補者の人選を行う。

<事業計画別記>

諏訪郷友会「財政健全化計画案」概要

I 創立125周年を期しての収入拡大策

1、個人会員（特に卒館生）対象の育英事業協力金倍増キャンペーン

●趣旨：25年度の大規模修繕工事などにより積立金が底を突いたため、将来の建物維持や建て替え等に備える資金を確保するため。

●募集期間：28年～30年度の3年間程度とする、期間限定の協力金増収企画。

●卒館生への納入依頼額は以下の通りとする。①納入実績のある会員には例年の倍額（1万円の方は2万円、5千円の方は1万円）とし、期間中の3年間はこの金額の納入をお願いする。

②これまで納入実績の無い会員には納入開始を、また中断している会員には再開をお願いする。毎年1万円づつもしくは3万円一括でお願いする。

③役員経験者（理事・評議員・監事）には、年間3万円をめどに願います。

④一般会員にも、この趣旨に賛同し拠出をお願いする。

●年間納入目標額：250万円とする。

●募集方法：このキャンペーンの「趣意書」を「郷友会ニュース」に掲載してその趣旨を周知し、振替用紙を同封する。以降期間中はニュース・会報に

よる告知と実績報告を行う。

(注) 協力金と別途に募金活動を展開するのは、手続きや募集作業等、費用対効果の面から検討して得策ではないと考える。

2、法人会員中心の「郷友会会報 125 周年記念号」広告募集

●趣旨：「会報」誌上で、共通の体裁での祝賀広告（各 1/2 頁大）を募集し法人会員を中心に地元企業の協賛を募る。

II 駐車場敷地の一部売却処分による借入金繰上げ返済の検討

○従来取り組んで来た財務体質強化のための様々な増収及び経費節減努力では、大規模修繕積立金（建物や設備備品の現状維持費用）の確保が限度であり、現状以上の設備充実を図る資金や、建替え資金の調達には、駐車場敷地の一部処分により、年間支出の3分の1近くを占める借入金返済額の圧縮を図る方法もある。その可能性を検討するため「財政健全化対策小委員会」を発足させる。